

# 組合だより

発行 富士市神戸土地区画整理組合  
(富士市役所市街地整備課内事務局)

富士市神戸土地区画整理組合広報誌 第16号 平成22年4月発行 Tel. 51-0123 内線2688



## ◇前号（第15号・H21年9月発行）から現在までの事業の報告について

- 1 役員会（平成22年4月までの間に7回）
- 2 第19回総代会 平成22年3月16日

上記のうち、第19回総代会について報告いたします。

＜第19回総代会＞

- 議第1号 仮換地指定変更について
- 議第2号 仮換地指定（第4回）について
- 議第3号 保留地について
- 議第4号 平成22年度事業について
- 議第5号 平成22年度収入支出予算について
- 議第6号 平成22年度事業資金の借入れについて
- 議第7号 平成22年度一時借入金について

以上が議案として上程され、総代の皆様に承認されました。



## ◇仮換地指定通知書について

上記第19回総代会にて、仮換地指定（第4回）について承認されまして、4月上旬に該当権利者へ仮換地指定通知書を送付しました。仮換地とは、換地処分の前に各権利者のために指定された仮の土地であり、土地区画整理事業においては、最終的な換地処分が行われるまでには長時間を要するため、その間、各権利者に割り当てる土地のことです。一時的に与えられた仮の土地ということではなく、**仮換地がそのまま換地とされることが通常**であります。実際に使用収益できる部分を定め、権利者に通知する書類が、「仮換地指定通知書」です。

詳しい説明については、仮換地指定通知書と共に送付する「仮換地の指定に関するお願い」にも記載しておりますので、該当されます方はご確認ください。

## ◇平成22年度の主な事業について

平成22年度事業には下記の事業を予定しております。

- 1 委託事業 物件調査、街区点・画地点測設、街路等設計、上水道布設工事 等
- 2 工事 街路築造工事、造成・擁壁設置工事 等
- 3 補償 建物移転（2件）、工作物補償、立竹木補償、漬地補償 等

工事位置、補償位置等の詳細については、以下のとおりです。

No.	事業内容	事業内容
1	17BL造成工事	4 6M-19号線街路築造工事
2	換地1822造成工事	5 物件移転補償
3	6M-18号線街路築造工事	6 物件移転補償

上表の事業 No. 及び色が下記図面においてその対象箇所を表しています。



★上記の箇所以外であっても協議が整い次第、補償や工事をおこなっていきます。



◎ 土地について相続、売買、贈与等で所有権の変更がある方は事前に事務局（Tel.51-0123 内線2688）までご連絡ください。

